		会	講	s Ž	金	录		
行 田 市	教育委員会	平 成	30 年	第 7	旦 6	5 月 定	例会	
招集年月日	平成30年6	5月28日	(木)	開会	場所		教育委員会 A会議室	会
開閉の時刻	開会6月28日	1 (木) 4	干後2時0	0分	教育:	長 森 有	祁子	
及び宣言者	閉会6月28日	1 (木) 4	干後2時4	5分	教育:	長 森 有	祁子	
教育長	森 郁子	教育長職和	努代理者	岸田	昌久	仮議長		
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名			摘		要		
1	森 郁子							
2	岸田昌久							
3	鹿山高彦							
4	増田雅久							
5	大久保 英子				ı			
	議事参	与	者			書	訂	
学校教育部》	欠長				書記	長 諸	貫 忠秋	
兼学校教育	育課長	荻原	章		書記次	長 白	井 克典	
	欠長兼図書館長				書記	久	積 史明	
	ライブラリー館長	福原	智					
生涯学習部》			-6.36					
	くり支援課長	石川	隆美					
学校教育部副			真佐美					
教育総務課長		諸貫	忠秋					
学校給食セン		満井	房子					
スポーツ振り		細谷	博之					
文化財保護課長			洋一					
郷土博物館長		吉田	明夫					
教育文化センター所長 兼中央公民館長		風間	舌士					
	教育研修センター主幹		重文 緑					
秋月別100 00 ~	· / - 1247	関根	小小					

会議事件名		顛 末
		市民憲章唱和
		教育長 本日の会議日程は議案7件である。これらの議案を公開して よいか。
会		【全委員承認】
議		教育長 日程に先立ち、5月定例会の会議録について事務局に報告を 求める。
の		書記次長 5月定例会、会議録報告 教育長
		何か意見等はあるか。
進		【全委員承認】
	議案第39号 行田市学校給食調査研究	教育長提案、書記次長議案朗読
行	委員会委員の委嘱について	学校給食センター所長 本案は、行田市学校給食調査研究委員会委員2名について、 選出団体から後任委員の推薦があったことから、委嘱しようと するものである。
状		任期は、前任者の残任期間となる平成30年7月1日から平 成31年5月31日である。
況	況	教育長 何か質問等はあるか。
		鹿山委員 小・中学校の食育主任が変更になる理由はなにか。
		学校給食センター所長

		一身上の都合により、退職したことによるものである。
		【全委員承認】
	議案第40号	教育長提案、書記次長議案朗読
	行田市社会教育委員の委	
_	嘱について	ひとつくり支援課長
会		本案は、行田市社会教育委員1名について、選出団体である 自治会連合会から委員の推薦があったことから、新たに委嘱し
		ようとするものである。
		任期は、平成30年7月1日から平成32年5月31日であ
議		る。
		教育長
		何か質問等はあるか。
Ø		
		【全委員承認】
	議案第41号	教育長提案、書記次長議案朗読
進	行田市まちづくり出前講	
	座実施要綱の制定ついて	ひとつくり支援課長 本案は、市民団体向けに市職員が実施している出前講座の拡
		大を図るため、市が提供する講座の他に、民間企業、教育機関
行		及び市民サークルなどと講座の提供の授受ができるよう、新た
		に実施要綱を制定するものである。
		事業の拡大を図るための新たな規定として、第1条では、出 前講座の提供をする者を、市民サークル・民間企業・公共機関・
状		教育機関及び行政機関とし、各種機関の専門知識を生かした講
		座により、市民の学習機会の拡充を図るものと定めている。
		第2条では、受講対象を市内に事業所を置く民間企業に広げ、
況		民間企業も出前講座が受講できるよう定めている。なお、民間 企業が提供する講座を受講できるのは、市民団体に限るものと
		している。
		第4条及び第5条では、企業等が提供する出前講座について、
		その登録及び抹消にかかる事務的な手続きを定めている。
		第13条では、経費について定め、ものつくりや料理など、 材料を必要とする講座においては、必要な経費を受講者が負担
		することができることとしている。

	附則において、要綱を交付の日から施行すると定めている。
	教育長何か質問等はあるか。
会	大久保委員 市職員による出前講座の講師料は無料であったが、民間企業 等が行う場合も講師料は無料なのか。また、講座の募集はどの ように行うのか。
議	ひとつくり支援課長 講師料は無料とする。近年、企業において社会貢献事業が行われており、企業側にも窓口が一本化となるメリットがある。 講座メニュー登録の募集については、市報やホームページでの周知のほか、企業等へは直接訪問し、依頼することも検討し
0	ている。 なお、市民への周知については、ホームページの講座メニュ ーを随時更新することにより周知する。
進	大久保委員 受講の申し込みは14日前までに申し込むとあるが、どのような流れなのか。
行	ひとつくり支援課 受講する団体が、講師と日程を調整し、受講日を決めるもの で、その14日前までに教育長へ申し込むものである。
状	鹿山委員 営利目的は認めないとしているが、企業の宣伝等になること は問題ないか。
況	ひとつくり支援課長 企業名はホームページ等に掲載されることになるが、特定の 商品の宣伝は控えるなどとしている。
	鹿山委員 企業への注意事項等はどこに示されているのか。

		ひとつくり支援課長
		企業向けのパンフレットを作成しており、商品名を連呼する
		ことや講座と関係のない試供品を提供してはいけないなどとし
		ており、それらが見受けられたら、登録を抹消することになる。
		岸田委員
		事業実施の際、事故があった場合の災害補償等はどのようか。
会		
		ひとつくり支援課長
		民間企業はその派遣元、市民サークルは団体が加入する保険、
		市職員は、公務災害での補償となる。
議		
		岸田委員
		それぞれの状況があるため、念のため各団体等に確認をお願
		いする。
の		
		ひとつくり支援課長
		承知した。
N//-		
進		増田委員
		出前講座の年間の実績はどのくらいか。高齢者はインターネー
		ットを見ないが、ホームページ以外での周知方法は考えている
仁		カ・。
行		ひとつくり支援課長
		平成29年度は、88件で3,000人を超える受講があっ
		た。周知については、老人会、子ども会や公民館の事業などあ
状		らゆる機会をとらえ、広く周知していきたい。
1/1		りゆる版芸をとりた、四く周知しているだい。
		【全委員承認】
況	議案第42号	教育長提案、書記次長議案朗読
	行田市スポーツ推進委員	
	の委嘱について	スポーツ振興課長
		本案は、スポーツ推進委員1名について、星河地区体育協会
		から推薦があったことから、新たに委嘱しようとするものであ
		る。大澤氏は、当該スポーツ推進委員の前身である体育指導委
		員として活動経験があるなど、地域のスポーツ振興に尽力をい

ただいている方である。

任期は、平成30年7月1日から平成32年3月31日である。

教育長

何か質問等はあるか。

【全委員承認】

議案第43号

行田市スポーツ推進審議 会委員の委嘱について

教育長提案、書記次長議案朗読

スポーツ振興課長

本案は、スポーツ推進審議会委員1名について、行田市自治会連合会から推薦があったことから、新たに委嘱しようとするものである。髙鳥氏は、現在、行田市自治会連合会副会長、小針自治会長であり、市民体育祭や地元小針地区で行っているグラウンド・ゴルフ大会に参加するなど、地域スポーツの普及にも積極的に取り組んでいる。

任期は、平成30年7月1日から平成31年6月30日である。

教育長

何か質問等はあるか。

【全委員承認】

議案第44号

行田市公民館運営審議会 委員の委嘱について

教育長提案、書記次長議案朗読

中央公民館長

本案は、公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。委員は、各選出母体から推薦された22名であり、新任4名、再任18名である。

任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までである。

教育長

何か質問等はあるか

増田委員

公民館の運営審議会と運営委員会の職務の違いはどのようか。

中央公民館長

運営委員会は、各公民館に組織されているもので、各公民館の事業計画等を決定している。運営審議会は、各公民館や団体の代表により組織され、公民館における各種事業の企画実施について、調査審議を行う組織である。

【全委員承認】

議案第45号

行田市立図書館協議会委 員の委嘱について

教育長提案、書記次長議案朗読

図書館長

本案は、図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。委員は、各所属団体から推薦された8 名であり、新任4名、再任4名である。

なお、氏名が空欄となっている団体からは後日推薦いただく 予定である。

任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までである。

教育長

何か質問等はあるか

【全委員承認】

教育長

本日、議案1件が追加提案された。追加提出された議案第4 6号「行田市教育委員会人事について」を日程に追加し、議題と してよいか。

【全委員承認】

教育長

本議案は人事案件のため、非公開としてよいか。

【全委員承認】
(非公開)
(非公開)
(非公開)

【全委員承認】

教育長
その他、課所館長から報告事項等あるか。

教育研修センター主幹
いじめそうだんホットラインについて報告する。
6月に1件相談があった。

教育長
以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。

その他特に重要と認める事項

1 次回定例会開催予定日 平成30年7月26日(木) 午後2時00分 行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員